

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 6 日

各県 フロン排出抑制担当部局・廃棄物主管部局 御中

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室
経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ
化学物質管理課 オゾン層保護等推進室
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課

令和 7 年 9 月 3 日からの前線と熱帯低気圧による大雨で被災した
業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について

今般の令和 7 年 9 月 3 日からの前線と熱帯低気圧による大雨については、家屋や事業所等の被災によって災害廃棄物の発生が予想されます。その中には業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器が含まれる可能性があるところ、当該機器の廃棄時には、環境保全上の観点から、当該機器に残存しているフロン類の回収・破壊等についても併せて行うことが適切です。

つきましては、貴県下の関係団体等と十分に連携を図りつつ、フロン排出抑制法に基づいて機器の設置現場や仮置き場などにおける当該機器からのフロン類の回収や回収されたフロン類の破壊等の処理を、できる限り推進いただきますようお願いいたします。

なお、これらの処理については、市町村の判断で災害廃棄物処理事業の一環として市町村が実施することも可能です。この場合の注意点は下記の通りですので、申し添えます。

- ・市町村は、フロン排出抑制法上の機器管理者（廃棄等実施者）に該当します。
- ・これらのフロン類の回収・破壊等の処理にかかる費用は、国庫補助の対象となります。

<問い合わせ先>

環境省地球環境局地球温暖化対策課
フロン対策室 担当：三宅、小堀内
TEL：0570-055-520
E-mail：furon@env.go.jp

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ
化学物質管理課オゾン層保護等推進室 担当：山本、渡辺
TEL：03-3501-4724(直通)
E-mail：bz1-gyoumu-ozone@meti.go.jp

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 担当：長島、石毛
TEL：03-5521-8337(直通)
E-mail：hairi-shisetsu@env.go.jp